

# 『夏季休業中の過ごし方』

令和3年(2021)7月28日  
大阪府立桃谷高等学校  
多部制単位制Ⅲ部 生徒保健部

## なつやす けんぜん たの 夏休みを健全で楽しいものに！

「夏休みがやってきました！」このような気持ちになっている人が、少なからずいるのではないのでしょうか。これまでの生活リズムが大きく変化したり、事故にあう危険も増えたりしてしまいます。楽しい夏休みを過ごすためにも、新型コロナウイルス感染防止対策をするとともに以下の点に気をつけてください。

### 〈スマートフォン等を利用した問題事象から身を守ろう〉

携帯電話やスマートフォンの急激な普及にともない、インターネット上の有害なサイトにアクセスして犯罪に巻き込まれたり、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等の利用により、特定の生徒に対する誹謗中傷がおこなわれたりするケースがあります。また、個人情報や犯罪行為等を記録した画像や動画等、度が過ぎた悪ふざけをインターネット上に掲載し、閲覧者から指摘を受けることが急増しています。

こういったトラブルに巻き込まれないように、なぜ危ないのか、どうしてダメなのか、安全に使うためにはどうしたらよいかを考え、正しく使用するようにしましょう。

### 自分の身は、しっかりと自分で守ろう！

<b>CASE1 自撮り被害に注意</b> 女子小学生(9歳)は、SNSで知り合った男と親しくなっていくうちに「服を着替えられ？」等と言葉巧みに誘導され、スマートフォンの無料通信アプリで自分の裸の写真や動画を送信させられた。  <b>STOP!</b> 他人に見られて恥ずかしい写真や動画を送ってはいけません。写真や動画を一度送ってしまうと、回収が困難で、取り返しのつかないこととなります。 <b>児童ポルノ製造被害</b>	<b>CASE2 悩み相談から…誘拐された</b> 女子中学生(14歳)は、SNSで知り合った男に、無料通信アプリで悩みを相談していたところ、「慰めてあげる」等言葉巧みに誘い出され、加害者の自宅に連れ込まれた。  <b>STOP!</b> インターネットで知り合った相手と実社会で会うと深刻な被害につながる可能性があります。インターネットのやりとりだけでは、相手の本当の素性はわかりません。 <b>未成年者誘拐被害</b>
<b>CASE3 男子も被害にあっている</b> 男子小学生(11歳)は、動画投稿サイトに自身が映る動画を投稿していたところ、加害者に目を付けられ、無料通信アプリを通じて、女の子になりました加害者に自分の裸の写真を送信させられた。  <b>STOP!</b> 性被害にあっているのは女子だけではなく、男子も注意が必要です。 <b>児童ポルノ製造被害</b>	<b>CASE4 交際相手に裸の写真を拡散された</b> 女子中学生(14歳)は、交際相手(15歳)に裸の写真を求められ、「送ってくれないなら別れる」等と迫り込まれて自分の裸の写真を送ってしまった。その後、交際を断ったところ逆恨みされ、インターネット上に自分の裸の写真を拡散されてしまった。  <b>STOP!</b> 裸の写真を一度送ってしまうと、それをネタに更にひどい被害を受けることになります。どんな理由をつけられても、誰にもそのような写真を送ってはいけません。 <b>児童ポルノ製造・提供被害</b>

### 〈自転車損害賠償保険加入〉

大阪府では、自転車の安全で適正な利用を促進し、事故を防止するとともに、事故にあったときの備えや被害者の保護を目的として、大阪府自転車条例が制定されました。また、平成28年7月1日から自転車利用者の自転車保険への加入が義務化されました。まだ保険に加入していない人は早急に手続きをしてください。保険に関する情報は、大阪府のホームページを参考にしてください。

### 〈薬物などの誘惑に負けないように〉

薬物乱用の動機はその大半が「一度だけなら…」という好奇心や、「眠気がとれて頭がスッキリする」「やせる」など間違った情報によるものです。薬物を使用すると、脳細胞を破壊されたり、内臓障害を起こしたりして、二度と元の健康な体には戻れなくなります。健全な社会生活が送れなくなるので、絶対に近づかないようにしてください。また、友人同士のつながりから薬物をやめることができなくなる傾向が明らかになっています。誰でも薬物乱用に巻き込まれる可能性があるのです。

### 〈喫煙・飲酒について〉

法律は、未成年の喫煙・飲酒を禁止しています。そのことをしっかり意識しましょう。未成年での喫煙・飲酒は体を蝕みます。禁煙で悩んでいる生徒は先生に相談してください。当然、飲酒喫煙行為がみられる場合は、指導します。

### 〈水難事故に対する注意事項〉

夏は海や川、山など、アウトドアでのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。自然に触れるレジャーは、楽しみがある反面自然ならではの危険もあります。事故を防ぐためには、自然を甘く見ず、危険をきちんと認識し、計画を立てて行動することが大事です。

### 〈注意事項〉

- 体調がすぐれない時の遊泳はやめましょう。
- 子ども達だけでの遊泳は危険ですので、必ず保護者の方に付いてきてもらいましょう。
- 自分の泳力を過信する事なく深い所へは行かないようにしましょう。
- 津波や大雨(ゲリラ豪雨)などの気象情報に注意しましょう。
- ふざけたり危険な遊び方はやめましょう。
- 水温や遊泳時間に応じて休憩時間を定期的にとりましょう。

### 長期休暇中の事故等については、速やかに学校に連絡をしてください。

- 8/11(水)～13(金)は学校閉庁日です。この期間と土日祝日は、学校に電話をかけても通じません。
- 8/11(水)～13(金)で緊急の場合は午前8時～午後6時まで以下に連絡してください。

大阪府教育庁高等学校課 : 06 - 6944 - 6885

- 学校閉庁日以外の平日午後1時～9時の間は事務室の窓口は開いています。

桃谷高校 : 06 - 6712 - 0371

※8月以降の予定については、月間行事予定を確認してください。緊急時のお知らせ等は、

ホームページを参考にしてください。

桃谷高校Ⅲ部ホームページ QRコード⇒



● **学校以外の相談窓口**

**『すこやか教育相談24』**

0120 - 0 - 78310

※24時間対応の電話相談窓口

**大阪府教育センター**

『すこやか教育相談』

☆すこやかホットライン（子ども） ☆さわやかホットライン（保護者）

06 - 6607 - 7361 06 - 6607 - 7362

sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp（すこやかホットライン） sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp（さわやかホットライン）

※電話相談 月曜日～金曜日 9：30～17：30（年末年始・祝日は休み）

※Eメール相談 24時間受付（回答は後日になります）

※FAX相談 FAX番号 06 - 6607 - 9826 24時間受付（回答は後日になります）


※面接相談 学校を通しての予約が必要です。（年末年始・祝日は休み）

**『LINE相談』大阪府教育センター**

毎週月曜日 17：00～21：00（受付は20：30まで）

※令和3年8月22日(日)、8月31日(火)、9月1日(水)も実施します。

右記のQRコードから友だち登録してください。



**『子ども家庭相談室』被害者救済システム**

子ども専用無料電話（フリーアクセス）：0120-928-704

保護者等（通話料がかかります）：06-4394-8754

月・火・木曜日 10：00～20：00（祝日・休日・年末年始は休みです）

大阪府教育委員会が運用する、民間連携支援機関による相談窓口です。

☆性犯罪の被害にあわないために・・・

**大阪府警察【性犯罪被害相談・ウーマンライン】**

06 - 6941 - 0110

※平日9：00～17：00（月～金曜日）

**にんしんSOS・・・思いがけない妊娠に悩んだら、いまずぐ相談**

（大阪府の委託を受け、大阪府立母子保健総合医療センターが運営）

0725 - 51 - 7778

月曜～金曜 10：00～16：00 日曜 12：00～18：00（祝日は休み）

**性暴力救済センター・大阪 SACHICO**

24時間ホットライン

072 - 330 - 0799

**『チャイルドライン』チャイルドライン支援センター**

電話：0120-99-7777(無料)

毎日 16：00～21：00（12月29日から1月3日は休みです）

18歳までの子ども専用電話

**『わかぼちダイヤル』大阪府こころの健康総合センター**

電話：06-6607-8814

水曜日 9：30～17：00（祝日・年末年始は休みです）

大阪府(大阪市・堺市をのぞく)にお住まいの40歳未満の方

**長期休暇中の事故等については、速やかに学校に連絡をしてください。**

- ・8／11（水）～13（金）は学校閉庁日です。この期間と土日祝休日は、学校に電話をかけても通じません。
- ・8／11（水）～13（金）で緊急の場合は午前8時～午後6時までに以下に連絡してください。

大阪府教育庁高等学校課：06 - 6944 - 6885

学校閉庁日以外の平日午後1時～9時の間は事務室の窓口は開いています。

桃谷高校：06 - 6712 - 0371